

令和5年第1回下仁田町議会定例会会議録第1号（7日）

招集年月日	令和5年3月7日								
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場								
開閉会日時 及び宣言	開 会	令和5年 3月 7日午前10時00分				議 長	佐 藤 博		
	閉 会	令和5年 3月 17日午前10時14分				議 長	佐 藤 博		
議員出席状況	議席番号	氏 名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏 名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応 招 11名 不応招 0名 出 席 11名 欠 席 0名 欠 員 0名	1	小井土 光 弘	○	○	7	佐 藤 博	○	○	
	2	大 手 博 幸	○	○	8	千 野 榮 治	○	○	
	3	佐々木 信 也	○	○	10	堀 口 博 志	○	○	
	4	岡 田 邦 敏	○	○	11	岡 田 武 二	○	○	
	5	木 暮 弘 元	○	○	12	佐 藤 公 夫	○	○	
【凡 例】 ○応招・出席を 示す ×欠席・不応招 を示す	6	岩 崎 正 春	○	○					
会議録署名議員	1番	小井土 光 弘	2番		大 手 博 幸				
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局 長	佐 藤 正 明			書 記	佐 藤 里 奈			
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	原 秀 男			福 祉 課 長	猪 野 と も え			
	教 育 長	里 見 立 夫			保 健 課 長	岩 井 収			
	総 務 課 長	岡 野 均			農 林 課 長	佐 藤 圭 司			
	企 画 課 長	神 戸 領 栄			商 工 観 光 課 長	林 光 一			
	住 民 税 務 課 長	下 山 光 一			建 設 水 道 課 長	荻 野 文 昭			
	会 計 課 長	岡 野 宏 巳			教 育 課 長	竹 内 誠			

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
町長挨拶
- 3 一般質問

会 議 の 経 過

開 会 令和5年3月7日 午前10時00分

○議長 佐藤博 おはようございます。

議員の出席が定足数に達しておりますので、ただ今から、令和5年第1回下仁田町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長 佐藤博 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第176条の規定によって、1番 小井土光弘君と、2番 大手博幸君を指名いたします。

○議長 佐藤博 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、さきの議会運営委員会で本議会の運営等について協議がされておりますので、その結果について報告を求めます。議会運営委員長

(堀口博志議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 堀口博志 おはようございます。

議長のご指名がありましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。

去る2月27日、午前10時から303委員会室において議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取扱い等の議会運営に関する事項について協議をいたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、会期につきましては、本日から3月17日までの11日間とし、審議日程につきましては、お手元に配付している日程表のとおりであります。

本日は会議録署名議員の指名、会期の決定の後、町長のご挨拶をいただきます。

その後、一般質問を木暮弘元議員が行います。

また、一般質問終了後から8日にかけて全員協議会を開催し、今定例会に提案されております第1号議案から第20号議案の細部にわたる説明をしていただきます。

9日は引き続き全員協議会を開催する場合は終了後、8日に全員協議会が終了した場合は午前10時より本会議を開催していただきます。第1号議案から第9号議案まで上程、提案者の説明、質疑、討論、採決を行います。

次に、第10号議案から第14号議案の補正予算及び第15号議案から第20号議案までの当初予算は一括上程し、説明、質疑の後、全予算案を予算決算特別委員会に付託し、陳情につきましては全員協議会で協議し審査をお願いすることに決しました。

10日は午前10時から予算決算特別委員会を開催していただきます。

11日及び12日は休日につき休会といたします。

13日は午前中休会とし、午後は委員会予備日といたします。

14日は午前10時から予算決算特別委員会を開催していただきます。

15日及び16日は委員会予備日といたします。

17日最終日は午前10時より本会議を開き、委員長から委員会審査の報告を受けた後、第10号議案から第20号議案に対する討論、採決、また陳情の採決を行い、全日程を終了する予定です。

以上、この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げて、委員長報告といたします。

○議長 佐藤博 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、お手元に配付した日程表により、本日から3月17日までの11日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月17日までの11日間と決定いたしました。

○議長 佐藤博 続いて、町長から定例会招集の挨拶を願います。町長
(原秀男町長 登壇)

○町長 原秀男 皆さん、おはようございます。

令和5年第1回下仁田町議会定例会開会に当たり、ご指名をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

春の日差しも心地よい季節を迎え、議員の皆様におかれましては定例会にご参集いただき、大変ありがとうございます。

さて、数年来にわたり日常生活に制限を課してきた新型コロナウイルス感染症につきまして、この3月13日をめどにマスクの着用を原則推奨しない政府方針が打ち出され、大きな転換期を迎えたことと認識しています。これら明るい情報を契機に町内経済の活性化、にぎわい創出に向け、引き続きの感染予防を念頭に置きつつ、心新たに組み立てまいりたいと身の引き締まる思いであります。

さて、本定例会には20件の議案のほか諮問2件、陳情1件をご提案申し上げます。いずれの案件も住民生活に直結する大切な案件であります。とりわけ令和5年度当初予算につきましては1年間の町政推進の方針を決める重要な議案でありますので、慎重審議の上ご議決いただき、住民主体の明るいまちづくりにご理解をお願いするものです。

特に今回の当初予算では定住促進、子育て世帯の負担低減への重点配分を意識し予算編成を行いました。まず、移住促進に係る奨励金を新設するとともに、空き家利活用について取得・賃貸ともに新制度を創設し利便性の向上を目指したいとするものです。さらに、出産・育児・入学時のそれぞれの節目に、町としてさらなる支援ができるよう制度拡充及び新設について提案いたします。また、ぐんまの木で家づくり支援事業では、森林環境譲与税を原資に新制度を導入するとともに町内の事業者や素材を活用する施工には加算補助する環境をつくり、町内経済循環にも配慮した補助制度を構築したいとするものです。

さて、議案項目でございますが、第1号議案として固定資産評価審査委員会委員の選任についてご提案します。

続く第2号議案では、市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてお諮りします。

第3号議案では、富岡市甘楽郡介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について提案いたします。

また、第4号、第5号、第6号議案では国民健康保険条例、小口資金融資促進条例、起業支援テレワークオフィスの設置及び管理に関する条例、それぞれに係る一部改正についてお諮りします。

続く第7号議案では、新たに中小企業・小規模企業振興基本条例を設置したいとするものです。

第8号議案では、屋外運動場照明施設の設置及び管理に関する条例の廃止について提案します。また第9号議案では町道路線の認定についてお諮りします。

続く第10号議案から第14号議案では、令和4年度の一般会計並びに各特別会計の補正予算を上程いたします。そして、第15号議案から第20号議案までは一般会計及び各特別会計の令和5年度当初予算についてご議決を賜りたいとするものです。さらに、諮問では人権擁護委員候補者の推薦についてお諮りします。

いずれの案件も後ほど担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和5年第1回議会定例会開会に当たりましての挨拶といたします。本日より大変お世話になります。

○議長 佐藤博 次に、日程第3、一般質問を行います。

通告書に従って質問を許します。木暮弘元君

(木暮弘元議員 一般質問席へ)

○5番 木暮弘元 ただいま佐藤議長のお許しをいただきまして、5番議員の木暮弘元が防災について質問いたします。よろしくお願いいたします。

防災について。

防災マップについて、令和3年4月に新しい防災マップが全戸配布されましたが、防災マップの作成は今まで何回ぐらいされていますか。また、令和3年に新たに作成した経緯について、町長に伺います。

○議長 佐藤博 町長

○町長 原秀男 その件に関しまして、総務課長に答弁していただきます。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

本町において初めて防災マップを作成いたしましたのが平成29年3月でございます。その後、令和3年6月に改訂しておりまして、防災マップの作成につきましては今まで2回行ってございます。

続きまして、令和3年6月に防災マップを改訂しました経緯でございますが、国が示します1,000年に1度の確率で発生する大雨により、鏑川、そしてその他一級河川が氾濫した場合をシミュレーションし、浸水が想定さ

れる区域を新たにマップに加えました。それとともに、令和3年5月に改正されました最新の警戒レベルを防災マップに記載することを目的に改正をさせていただきます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 町内に避難所は何か所ありますか。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

町の指定避難所の数につきましては14か所でございます。具体的な施設名でございますが、下仁田高等学校体育館、下仁田小学校体育館、下仁田中学校体育館、保健センター、文化ホール、馬山社会体育館、小坂社会体育館、北小地区の集会所、西牧活性化センター、西牧防災研修施設、本宿社会体育館、矢川友愛館、荒船の湯、そして青倉社会体育館となっております。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 ありがとうございます。

次に、避難場所整備を保管している防災倉庫は何か所ありますか。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 防災倉庫の設置数でございますが、町内で7カ所ございます。

具体的な箇所としましては役場の第2駐車場でございます。そのほか、保健センターの敷地内、下仁田小学校の敷地内、下仁田中学校の敷地内、馬山社会体育館の脇、青倉社会体育館の脇と、そして矢川友愛館の裏でございます。

また、施設内に直接保管してある場所が、北小地区集会所、西牧活性化センター、西牧防災研修施設、荒船の湯の4か所でございます。そのほか各地区の公会堂、集会所にも食料、飲料水を備蓄しております。

以上でございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次に、避難所の食料、飲料水などの備蓄品の種類と数量を伺いたいと思います。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

備蓄品の種類と数量でございますが、まず非常食としてパン、おかゆなどこちらを1万1,500食、飲料水としましては500ミリリットル入りのペットボトルが1万2,800本です。次に、備品としましては、毛布1,114枚、携帯用のトイレ800個、男性及び女性用の下着でございます。こちらは上下セットで合計270組、不織布のマスク1万8,450枚、

手指消毒液1リットル入りが117本、避難所で使います間仕切り用のテント、こちらが280組、床マット300枚等を備蓄してございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 ありがとうございます。

次に、備蓄品の飲料水の取扱いについて、賞味期限切れになったものについては廃棄するのかわからないのか、伺いたいです。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 賞味期限が切れたものについては、新しいものと備蓄品を交換した後に廃棄しておりますが、賞味期限が迫るタイミングで避難訓練等が実施されれば、町民の方にも配布をしてございます。また、各地区公会堂、集会所等に備蓄しております非常食につきましては、区長さんをお願いして地区住民の方に配布して試食していただいておりますが、賞味期限が過ぎたものについては配布しないようお願いはしてございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次に、災害が想定される場合に町から出される避難情報について、町民が取るべき行動について伺いたい。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

町から発出されます避難情報につきましては、国県また気象庁から発表されます防災気象情報に基づき発出しております。警戒レベルにつきましてはレベル1から5までの5段階になりまして、住民の方に避難を呼びかける警戒レベルはレベル3からでございます。

まず警戒レベル3についてでございますが、防災気象情報の大雨警報、洪水警報、氾濫警戒情報等が発表されたときに発出し、避難情報の内容としましては高齢者等避難でございます。住民の方が取るべき行動としましては、危険な場所にいる高齢者の方は安全な場所に避難する行動を取っていただくような内容になってございます。

また、警戒レベル4につきましては、防災気象情報の氾濫危険情報、土砂災害警戒情報等が発表されたときに発出し、避難内容としましては避難指示でございます。危険な場所にいる方が全員避難していただくというような避難内容となっております。

最後に、警戒レベル5でございますが、防災気象情報の大雨特別警報、氾濫発生情報等が発表されたときに発出し、避難情報内容としましては緊急安全確保で、命が危険であり直ちに安全を確保していただく行動を取るように

お願いするというような内容となっております。

なお、この避難情報につきましては、令和3年7月に配布しました防災マップの2ページに記載してございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次に聴覚障害者向けの点字版について、下仁田町は現在ありますか。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 現在下仁田町では作成はしてございません。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 ぜひ聴覚障害者向けの点字版防災マップを作成するようにお願いをしたいと思います。

次は、下仁田町には現在何名ぐらいの聴覚障害者がおりますか。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 聴覚障害をお持ちの方はおりますが、具体的な人数については差し控えさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 要するに聴覚障害者向けの点字版を早急に作ってください。お願いいたします。

次に、視覚障害者向けのハザードマップ音声版について、下仁田町には触れて分かる視覚障害者向けの点字版防災マップがついていますか。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 そちらも作成はしてございません。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 視覚障害者向けも早急に設置をお願いしたいと思います。もし事故が起これば困りますので、よろしく申し上げます。

次に、防災教育の充実について。

下仁田町は防災教育を町内で年間何回開催していますか。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 防災教育につきましては、町が行います行政出前講座、その一つのプログラムとして実施をしております。最近では令和3年度に下仁田小学校4年生から出前講座の依頼がございました。また、令和4年度にも同じ小学校4年生から依頼があり、防災教育を行っております。

講座の内容といたしましては、防災マップの説明や避難の方法、そして小学校敷地内に設置してあります防災倉庫の備品等の説明と、中を見学すると

というような内容でございます。また、本年3月には下仁田中学校2年生を対象とした防災教育を実施する予定でございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次に、下仁田町には防災士が何名おりますか。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 現在、下仁田町にいる防災士の数でございますが、令和5年3月1日現在で5名でございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 防災士は5名ということで少ないと思います。下仁田町には各地区に優秀な人材がございますので、せめて5名と言わずに配置は多いほうがいいので、よろしく願いいたします。

次に、下仁田町には防災組織がありますか。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 防災組織につきましては1地区ございまして、川井区が自主防災組織を設立して区長を中心に活動しており、下仁田小学校体育館までの避難訓練等を実施しておりますが、近年はコロナウイルスの影響等で実施できていないというふうなことは聞いてございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 その次は、今まで町は町民との防災訓練を何回開催していますか。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 今までの防災訓練でございますが、平成21年度には下仁田中学校をメイン会場とした大規模な防災訓練を実施させていただきました。また、平成27年度には青倉の平原地区、桑本地区、そして七久保地区の住民の方を対象に避難訓練を実施し、平成28年度には矢川地区を対象とした防災訓練を矢川友愛館の広場で実施しております。こちらも近年なんですけれども、コロナ禍のために防災訓練は実施できておらない状況でございますが、今後は大雨等の発生のおそれがある土砂災害に関する伝達の情報であるとか、避難に関する事項について地区別で防災訓練を実施する方向で検討はしてございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次に質問しますけれども、学校における防災訓練について伺います。

小中学校では防災訓練は実施していますか。

○議長 佐藤博 教育長

○教育長 里見立夫 お答えいたします。

小学校では火災、地震を想定した避難訓練を年3回、中学校では火災、地震を想定した避難訓練を年2回実施しております。

先日埼玉県で中学校に部外者が侵入して、取り押さえた教師がけがをするという大変ショッキングなニュースがありました。本町の小中学校でも不審者侵入に対応した訓練や指導を実施しております。また、台風や地震などの災害時にスムーズに児童生徒が下校できるように、地域の皆様のご協力の下、保護者に学校にまで迎えに来てもらう緊急時引渡し訓練を小中学校合同で実施しております。

以上は避難を前提とした訓練ですが、そのほか学級活動などで安全に生活するための話合いや体育で安全に練習することなど、教科の中でも自分や他の人々の身を守ることを学習します。さらに、学校給食では毎年9月1日の防災の日に非常食の体験と防災意識を高めてもらう目的で給食用非常食を献立に取り入れております。

災害はいつどこで発生するか分かりません。日常生活の中で災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて的確な判断の下に自らの安全を確保するための行動ができるようにするために、学校教育で知識や技能を身につけ、安全に対する意識を高めることが重要です。

教育委員会としましては、避難訓練を含めて日常的な安全教育が実施されるよう学校に指導するとともに、緊急時への対応方法について学校とも協議を行いながら、より具体的な計画を令和5年度に策定することを予定しております。

○議長 佐藤博 残りが1分となりましたので、お願いいたします。木暮弘元君

○5番 木暮弘元 防災訓練は日々の訓練の積み重ねが大切ですね。

次にいきます。ただいまの質問について、下仁田町長に全般的にお伺いをしたいと思います。

○議長 佐藤博 町長

○町長 原秀男 全般的にということですが、下仁田町、いろんな災害、大災害、小災害いろいろ受けてきました。特に今このお話になって2019年の10月ですか、台風19号、群馬県でも歴史にない24時間降水雨量、下仁田町627ミリという降水量を記録しました。まさにあり得ない、想定しなかった災害でありました。被害箇所、被害家屋、多大な被害が出ました。そんなとき、私はじめ役場全職員、その状況をつぶさに見て、本当に災害の

怖さ、そういうものを感じたわけでございます。

それで、その後、いろんな場面、避難所あるいは対応方法、いろいろずっと検討してきております。そういった意味で先ほど総務課長が答えたような内容になっております。また、気持ち的にはしっかりと、どんな災害が起こるか分からない、そういった意味で町民の安全・安心を求めて、やっぱり職員一丸となって対応する体制でおります。よろしく願いいたします。

○議長 佐藤博 通告時間が終了しましたので、質疑は以上といたします。

○5番 木暮弘元 防災訓練は大切です。高齢者や障害者に対しては特に配慮が必要です。災害が発生したら大変ですよ。どのようにして町民を守るか、日頃しっかりと訓練をすることが大切です。

時間が過ぎましたので一般質問をこれで終了いたします。ありがとうございました。

○議長 佐藤博 以上で一般質問を終結いたします。

○議長 佐藤博 本日の日程は全部終了いたしましたので、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

なお、引き続きまして、302委員会室において全員協議会を開催しますので、議案書をお持ちの上、移動していただきますようお願いいたします。10時40分からとさせていただきます。よろしく願いいたします。

散 会 令和5年3月7日 午前10時35分